

第6回財政健全経営検討会議経過調書							
部長	課長	主査	主査	主任	担当	担当	日時
/	/	/	/	/	/	/	
	担当	担当	担当	担当	担当	担当	場所
	/	/	/	/	/	/	
	/	/	/	/	/	/	
議題	1 会議録の確認について 2 答申(案)の確認について 3 その他						
出席者	1 平井 文三(委員長)		2 奥 真美(副委員長)		3 遠藤 清美		
	4 岩崎 友子		5 鷹羽 肅		6 栗原 和史		
	7 水越 泰弘		8 齋藤 京子				
	オブザーバー						
	1 市長(並木 克巳)						
	事務局						
	1 行政管理担当部長(佐々木)		2 行政管理課長(浦山)				
<p>【委員長】本日は、第5回までの議論を踏まえて、構成した答申(案)を基に議論を行う。11月6日(木)までに、委員のみなさまに意見を出していただき、委員長、副委員長及び事務局にて、委員長及び副委員長の意見も交えながら整理を行った。答申(案)として作成したので、委員のみなさまへお諮りする。みなさまから最終的な加除修正を伴うような、ご意見、ご指摘をいただき、最終的な答申として完成をさせていきたい。</p> <p>1 会議録の確認について 【行政管理課長】第5回の経過調書について、修正点等あれば、11月18日(火)までに事務局へ連絡いただきたい。 【一同】了解。</p> <p>2 答申(案)の確認について 【委員長】資料1に沿って検討を進める。事務局より説明していただく。 【行政管理課長】いただいたご意見等を取りまとめ、答申(案)を作成した。参考資料ということで、委員長及び委員より、ご意見をいただいたものをまとめたので説明を行う。資料1及び参考資料を説明。 【委員長】参考資料「平井委員長より」の「②または：」の部分について、「または」という意味ではなく、証明書発行事務の機械化、手数料の件とは別に、事務事業総点検・行政の簡素化・効率化のところで、社会保障・税の一体改革で、マイナンバー制度が導入されることに伴い、これから実行プランを考えていくときに、事務事業全般において抜本的な見直しを行い行政BPRの可能性を検討するというところで、マイナンバー制度を使った業務効率の見直しの根拠となる提言を盛り込んだ方が良いということで事務局にも納得いただいたと思う。それから、最後の「おわりに」の部分起草したのは私である。起草者としては、「答申に当たって」に対して「おわりに」ということでペアでということと、我々は答申を出すことで要綱に示された任務のひとつは終わるわけだが、任期がまだ1年半残っており、その任期に何をして</p>							

いくつかということをお話を主語として書いた。その時に、東久留米市は、市として実行プランを作成していく。財政健全経営検討委員会は、それを監視していく。例をあげると、国の行政改革における1990年代の行政改革委員会や2000年代の道路関係四公団民営化推進委員会等で、改革に向けて委員会として方策を出し、その後監視をしていくというスタイルであったので、監視という言葉を使用して我々の行動プランを記した。副委員長から監視という用語を使用すると市への拘束力がやや強い言葉ではないかという指摘もいただいたと事務局から聞いている。事務局は、冒頭の「答申に当たって」で、委員からの意見を反映して、委員一同という言葉を外して、委員長名とし、委員長の文責としたいと言っている。他方、事務局からは、「答申に当たって」とペアになる「おわりに」は委員全体の答申として残したいと要望があり、まず、タイトルとしては、「今後の進め方～財政健全経営計画（実行プラン）策定へ向けて～」というタイトルとし、「監視」という表現をしたところを「フォローアップを行い必要に応じて提言を行う」という形へ修正し、財政健全経営検討会議が主体として行動することを示していく形にしたいと考えている。ご意見等あればいただきたい。

【副委員長】委員長からお話のあった「おわりに」の部分について、資料1では、かなり修正が入っているが、修正前の原稿の話か。

【委員長】はい。

【副委員長】私が申し上げたのは、監視という言葉がきついということではなく、そもそも財政健全経営検討会議として与えられている所掌事項が、計画策定後の監視機能までは担っていないだろうという基本的な認識を基に述べた。基本的な考え方を受けて、実行プランを作成した後、実行プランがどういった形で作られるのか、そしてそれが、どのように運用されていくのか、ということはどういう形でモニタリングを行い、着実な推進を図っていくのか、またこの後、どこがその役割を果たすのか、どういう形で進めていくのかというのは、今後の議論であり、私たち自らが監視していき提言をしていくということを現段階で宣言するような役割まで期待されている訳ではないと思っている。ですから、「おわりに」で言うべきことは、財政健全経営検討会議が出した基本的考え方を基に、しっかりと実行プランに反映していただき、着実に推進していただきたいということを述べれば良いだけである。その後のフォローアップの方法は、今後、しっかりとそれも合わせて検討していただきたいということを述べることは良いと思うが、私たちが監視していきますと、ここで宣言するのはいかがなものかという趣旨で申し上げた。

【委員長】設置要綱の解釈権は、設置要綱を制定した市長を支える市長部局にあると思う。

【行政管理課長】今、フォローアップというご提案をいただいた中で、4月以降実行プランを作成していく中で、フォローアップしていただける部分も当然出てくると想定している。余談だが、ご答申いただいた内容は、1つには市民の方々へのアプローチにもなるし、また、当然、それを代表する市議会へのアプローチにもなる。それと合わせて市職員に返ってくる部分がある。その点を踏まえるとフォローアップという言葉は、良い言葉であると事務局としては捉えている。

【委員長】副委員長は、設置要綱からは、我々の任務は読めないということか。

【副委員長】監視機能までは、読み取れない。実行プランを作成しフォローアップしていくというのは、当たり前のお話である。それは検討会議だけではなく、行政内部でも自らしっかりと行うべきであり、市議会も当然そういった役割を担っていくべきである。

【行政管理課長】東久留米市財政健全経営検討会議設置要綱を説明。

【副委員長】やはり監視機能までは、読み取れない。

【行政管理課長】要綱第2（2）に「財政健全経営の推進について、必要な提言等を行うこと。」という規定があるので、「フォローアップを行い必要に応じて提言を行う。」という表現は、盛り込めると思う。その点については、整理をさせていただく。

【副委員長】そもそも財政健全経営検討会議が、いわゆる専権事項、任務として、監視もしくはフォローアップをしていくんだということを言うよりは、しっかりとその後もフォローアップをする中で、着実な推進を図っていくべきだというような表現でまとめる方が良いのではないか。

【委員長】当然、専権事項ではないけれども、作成した我々は市に関係する様々な主体の1つとして、フォローアップをしていき、必要であれば、要綱にも規定されている通り、提言していく。

【委員】略語やわかりにくい言葉について、「行政BPR」「ICT」「CMS」は、説明を記載した方が良い。

【行政管理課長】ご指摘の部分については、説明書きを加える。

【委員】全体的に読んでみての感想だが、この答申書を誰が読むのかと想定をしたときに、カタカナの文言を理解できる人は、どれくらいいるのか。ト書きを入れるなり、別表を付ける等した方がわかりやすいと思う。平読みしていて、何か所か見受けられた。再度、読み直しを行うが、カタカナの文言について、例えば、80歳の方が読んだ場合、理解できるとは思えない。その点を配慮して修正を行っていただきたい。

【委員長】カタカナの文言だけではなく、漢字の文言であっても行政用語や行政間でのみ使用している文言がいくつか見受けられる。本日、文書として最終的に取りまとめて提出しなければならない答申書本文に書き込むよりも、補足資料の用語集のような形で、市民へ向けてホームページ等に答申書を公表する前までに作成すれば良いと思う。

【委員】そのような形で良いと思う。

【委員】私たちは、行政文書に慣れているため、理解できる部分があるが、市民のみなさまは行政文書を見る機会があまりないので、理解できない部分がある。市民の誰が読んでも理解していただけるような、わかりやすい文章で記載していただきたい。

【委員】私も同様の意見だが、別紙にしてしまうと読んだときに見にくいので、文章の下部に記載し、読みながら理解できるような形式にした方が良い。

【委員長】今後のスケジュールとの関係もあるが、私の行政経験から言うと理解できない部分がある。本日の会議のあとに答申をとりまとめ、答申を市長へ提出するという段取りになっているということだが、提出の時点では、文書を一言一句きちんとセットした上で答申をするという感覚があったものであるから、その前提でやれる範囲での作業の形にしなければならないと委員長として思った。その辺りは事務局としてどうお考えか。

【行政担当課】本日の議論の進み具合によると思うが、本日提出できれば良いと考えている。ただし、内容として詰められる部分であれば詰めていく。例えば用語の説明や誤字脱字等は、事務局の裁量の中でやらせていただける範囲であると考えている。

【委員長】用語の解説については、答申へ反映することも含めて、事務局へお願いするということが良いか。

【一同】了解。

【委員】用語の解説は、別表にしてしまうと非常に読みにくい。スペースの空いている部分で構わないので、できるだけ同じページ内に記載すること。

【行政担当課】そのような形で修正を行う。

【委員】先ほどの話に戻ってしまうが、監視という言葉について、委員長個人の意見で、フォローアップという言葉に変えようと考えたのか、あるいは、事務局側で監視という言葉が答申書としてふさわしくないという理由から、変更したのか。経緯を教えてください。

【委員長】私から話をさせていただく。今の議論は、答申を出した後の我々の活動について、我々の所掌事務がどこまであるのか、我々でどこまで決められるのかというのが論点であった。私の提案であるフォローアップをするという行為は、市長部局も執行機関も議会もする。他方、我々も答申を出した主体として、フォローアップもしていく、必要に応じて提言を行うということである。設置要綱にも記してあるので、フォローアップもして、必要に応じて提言をするという形で整理をしましょうということ为先ほどの議論は、まとまったという理解をしている。

【委員】委員長自ら文言の調整を行ったということか。

【委員長】はい。答申書の修正を行う際に、監視をフォローアップとしたいと提案をして、変更に至った。

【委員】資料1、P36において、第6次産業化の記載が重複しているので、確認をすること。

【委員】資料1、P38の記載について、「高齢者の中には、比較的貯蓄に余裕のある方が居れば」とあるが、私は疑問に思う。この方々をターゲットに物を売ろうという感じに受け取れ、ひっかかりを感じるので、修正をしていただきたい。加えて、元気な高齢者の方もいらっしゃるので、生産活動への参加も促していくことを考える必要があるのではないか。P39の庁内とはどこを指すのか。どうしても市役所の庁舎というイメージをしてしまう。調べたが、辞書によって内容がまちまちであったので、解説を入れるべきである。地区センターの利用については、65歳以上の方は無料でそれ以下の方は有料で利用できるようにすれば良いと思う。

【委員 長】おっしゃる通りである。あるいは、介護ケアが不足しているのであれば、その部分に特化したり、見直し方策はいくつかあるのだと思うが、私は、地区センターを見て、現在は、介護用のお風呂ではなく、ごく普通のお風呂であり集会室もあるにもかかわらず、60歳以上の使用のみ無料となっており、65歳まで年金が出ない世代としては、60歳を過ぎても働けと言われているのに比べ、違和感を感じる。仕組みが複雑になっており、地域で使う施設の中にその一部として老人福祉施設が入っている施設もあり、わかりにくい。

【行政管理担当課長】読んだ方が誤解をしないよう文言の整理を行う。これから事務局において、いただいたご意見を整理し、答申案を修正する作業をさせていただく。

【行政管理課長】本日、欠席をしている委員からは、答申案の修正について、委員長に一任との話をいただいている。

【委員 長】修正を行った後に印刷して、答申案を用意するということか。

【行政管理担当課長】はい。一度会議を中断させていただいて、事務局で作業を行う。

【委員 長】特に無ければ、資料が完成するまで、暫時休憩とする。

《休憩》

完成した答申書を配布

【委員 長】会議を再開する。本日、委員のみなさんからいただいた意見を踏まえて、答申（案）を事務局に作成していただいた。細かい修正は、事務局に任せるとして内容は、これで良いか。

【委員】P38の地元の消費活動の部分に生産活動を加えるという点が未修正である。

【副委員長】「市内外の人々を引き付けて、地元での積極的な生産活動に繋がるような」と修正してはどうか。

【委員】「考えられる」ではなく、「期待したい」というような前向きな表現としたらどうか。

【委員 長】「積極的な生産活動に繋がるような施策展開を検討するべきである。」とした方が適切ではないか。

【行政管理担当課長】最終的に委員長に確認していただいた後に、委員長より市長へ答申書を提出していただく。

【委員 長】以上のとおりで、答申としてよろしいか。

【一 同】了解。

3 その他

【行政管理担当課長】市長への答申書の提出を行う前に、今後のスケジュールについて、お話させていただく。1月に答申の内容を広報誌で広く市民へお知らせをしていきたいと考えている。その前に12月に市議会定例会があるので報告を行う。その後市民への意見募集を行い、意見交換会を1月後半に予定をしている。委員長、市民委員の方々に出席をしていただき、その場で意見交換会を委員長に仕切っていただき、開催させていただければと思っている。このような形で今後進めさせていただければと思っている。

【委員 長】以上で本日議論すべき事項は終了となる。市長がお見えになったので、市長へ答申の提出を行う。

《委員長より市長へ答申の提出を行った。》

【委員 長】今年度の会議は、これで終了となる。今後は、実行プランの策定、実施に応じて、また各委員にお集まりいただく可能性がある。各委員におかれましては、会議の運営にご理解ご協力をいただき、大変感謝している。これを持って、第6回東久留米市財政健全経営検討会議を終了する。

—以上—